

日本基督教婦人矯風会 青年婦人部の活動

— 同志社女学校の事例を中心 —

坂 本 清 音

はじめに

明治の初期に、日本で女性が集まって会を組織し、社会的な活動を開始するということは、現在想像できる以上の大事業であつたに違いない。⁽¹⁾なぜなら、それは日本女性にとって歴史上初めての試みであつたからである。

徳川時代以降、日本の女性たちはいわゆる儒教の教えの下で、活動範囲は家庭内に限られ、しかも男性の支配下にある生活を当然のこととして受容せざるを得ない日常生活を送っていた。それ故、社会に出て何かをするという考え自体、途方もないことであり、その呪縛から自らを解放する必要が先ずあつた。さらに、そのような思いを克服して、恐る恐る家庭から足を踏み出した一人一人の女性が連帶して組織作りをし、何らかの目的に向つて活動することなどは頭の中に思い描くことすらほとんど不可能な時代であった。

そういう状況の下で、「東京婦人矯風会」の歩みが始まつたことは、今一度評価してみる必要があろう。その際、この団体が我国では少数の異端視されたキリスト教婦人による連合体であつたこと、そして、この団体発足の後押し

をしたのが男性主導の禁酒会（矯風会）であつた」と、またこの団体の組織作りを指導し活動を軌道に乗せ、その活性化のための運動員を派遣する組織力を持つた「万国婦人基督教矯風会」⁽²⁾ (the World Women's Christian Temperance Union 以下WCTUと略す) の存在があつたことは、十分に注目に値すべきものである。特に後者の働きに関しても、世界規模での女性のネットワーク作りの非常に早い時期の事例として興味深い研究対象となる。

その中でも矯風会の下部組織として、日本全国の、主としてミッション・スクールの女生徒たちに焦点を当てた青年婦人部が形成されたことの意味は未だ十分に研究されているとは言えない。青年矯風会員として女生徒たちを取り込むことにより、矯風会という母体の強化に繋がつただけでなく、キリスト教の教えを受けた女生徒は矯風会青年部の活動に参加することにより、授業の中だけでは十分に学べなかつた、卒業後のキリスト者としての社会参加の方法について訓練を受けることができたのである。

小論では、まず東京婦人矯風会（のち、日本婦人矯風会、日本基督教婦人矯風会）の成立の事情およびWCTUとの関係、ならびに来日したWCTUの世界派遣遊説員の日本での活動の実態を明治・大正期に限定して追跡したい。次いで本会発足より一〇年遅れてスタートした青年婦人部の位置付け、その設置により目指したものなどを具体的に示し、矯風会全体の活動の中で考証する。そして最後に、事例研究として同志社女学校青年婦人部の結成と足跡を掘り起こし、特に、同志社女学校時代の飯塚喜多のエッセイと、同志社女学校の矯風会青年婦人部員として活躍し、卒業後「婦人新報」（以下『新報』と略す）の編集人となつた宮川静枝を取り上げて、明治・大正期に生きた女性キリスト者の生き方に光を当てたい。

一 東京婦人矯風会の発足

発足を促した二つの勢力

東京婦人矯風会が正式に発足したのは、一八八六（明治十九）年一二月六日であったが⁽³⁾、その発会に至るまでには二つの勢力の大きなバックアップがあつた。一つは国内に、男性によつて既に時かれていた種子「禁酒会」（「矯風会」）の活動であり、他は国外の、女性だけの機関W.C.T.Uの存在である。

(一) 「禁酒会」の後押し——嚴本善治の活躍

「婦人矯風会」設立を積極的に支援した男性主導の「禁酒会」とは、一八八四年以降、東京で大儀見元一郎を中心として存立していた「禁酒会」（「矯風会」の下部組織）を指す。会員は主として外国留学の経験をもつキリスト教関係者であり、多くは牧師であつた。実は矢島楫子と湯浅初子の二名は唯一の婦人会員として既にこの「禁酒会」に入会していた。しかし矢島は当時を回顧して「ただ十銭の会費を忠実に納むる所謂る会費会員」（『東京婦人矯風会雑誌』第三九号、一八九一年七月一八日、以下三九、91・7・18と略す）であつて、一度も集会に出たこともないし、禁酒会を通して婦人のために働くとの意志などなかつたと、笑つて述懐したという。しかし、この意識が新たに女性による矯風会が組織されるときに表面化し、初代会頭に就任したことと繋がつたことは確実であろう。

この禁酒会のメンバーでもあり、明治女学校の開校以来、実質上の責任者としての役割を果たした嚴本善治が、東京婦人矯風会の発足に直接的にかつ最も積極的に関わつたことは、もつと強調されるべきである。彼は『女学雑誌』の編輯長を務めていたことともあつて、婦人矯風会発足に向けて的一大キャンペーンを『女学雑誌』誌上で繰り広げた。

その記事がなければ、「東京婦人矯風会」発足前史を描くことは不可能であつたといつても過言ではない。

後述する、万国婦人矯風会書記兼初代万国遊説員であったレビット (Mary C. Leavitt) の来日に際しても、婦人矯風会発会の直接の動機となる東京での演説会場は女学雑誌社主催の下に設定され、廣告をしたのは、巖本善治であり、『女学雑誌』誌上においてであった。当日レビットは「過飲及家内諸不徳に対する婦人の義務」と題して講演し、女性が今や社会に出て社会の矯正のために働くべきことを説いた。レビットは当日の通訳者が女性であることを強く要請し、聴衆は女性のみと限定されたが、当日の出席者は六百余名あった。その内レビットの志を生かして婦人禁酒会を東京にも設けたいと考えた婦人有志三十余名が後に残つた。女性による女性のための組織作りの第一歩が始まったのである。

早速木村鑑子と鬼頭益子を中心にはい会則や入会手続きの議が開始されたが、中心的人物であつた木村の急逝のため計画は一時中断した。それから約四ヵ月後の一一月に、今度は大儀見よね子（麹町日本基督一致教会牧師、矯風会内禁酒会会长頭大儀見元一郎夫人）と三浦りう子（両国教会牧師三浦徹夫人）を中心に再び婦人矯風会設立のプランが練り直された。そのとき巖本は『女学雑誌』四一号（86・11・15）の「社説」欄で、「婦人矯風会」と題して同志の婦人四十余名が集まつて開かれた相談会の詳細を報じ、「公然女風の矯正を目的として誠意熱心の事業を執らんことを盟約する所謂婦人矯風会なるもの的新設あらんとするを聞いては吾人實に未曾有の喜に禁へざる也」（傍線坂本）とこの企画に対する全面の賛同を表わしている。その上で、日本の女性は「其力特に弱く其経験特に浅い」のだから、社会公衆のために尽力すべき事業を取り組むには、皆が集合協同して力を一にする必要であると、当時の日本女性にとって未経験のネットワーク活動の重要性を教示している。具体例として、近年女学校を卒業する女性が増えているにもかかわらず、結婚して家庭に入ると学校で学んだことが少しも生かされない事例を挙げ、せつかくの女学

の進歩がそこで止まってしまうのは、「婦人会」のような組織がないためであり、是非とも女性のための団体が切望されると述べている。

その後も四四号（86・12・15）には、東京婦人矯風会発会式の模様、婦人矯風会規約、選出された会頭・書記・会計の名前が逐一記載されており、広告欄には婦人矯風会の仮事務所を文学雑誌社内に設置することも報じられている。これらの一連の事実から、巖本善治が東京婦人矯風会の発足を理念のみでなく、その実現に向けて具体的・実際的な指導並びに支援をしていたことが跡付けられる。

女性だけの会を作ることは、そのときそれほどの覚悟がいり、それほどの助けが必要だったものである。婦人矯風会発足に際し、男性矯風会の会員たち、例えば井深梶之助・島田三郎・海老名彈正・松山高吉・津田仙らが入れ替わり立ち代り、当時の婦人たちには、その責を果たすことのできなかつた集会の演説を引き受けて応援してくれたこと、会の発足後も趣旨に賛同することを示すために、特別会員として婦人矯風会に名を連ねていた男性メンバーが多くいたことは記憶にとどめておかねばならないであろう。

(二) 万国婦人基督教矯風会遊説員の来日

さて次に東京婦人矯風会にとってまさにロールモデルであり、直接に会の組織作りの指南者となつたWCTUとの関係を見てみよう。

一八八三年、WCTUが万国婦人基督教矯風会として世界を入れて活動の場を拡大したとき、万国遊説員派遣制度が開始したのであるが、最初の遊説員に任命されたのが、レビットはWCTUの第二代会頭ウイラード（Frances E. Willard）の有能な助け手として、一八八四年にサンフランシスコを発つて一八九一年にニューヨークに帰り着くまでの七年間に一一ヶ国以上を歴訪し、初代万国遊説員としての立派な範を示した。⁽⁵⁾

遊説員の主たる役割は世界の各地にW C T U の支部を作り、W C T U をして世界的団体とすることであったが、この働きには二つのタイプがあった。一つは視察と呼びかけのための短期（数ヶ月滞在）「遊説旅行型」であり、もう一つは現地に数年滞在して、支部の組織をつくりその活動を強化する「長期滞在型」である。日本に派遣されたのは、明治・大正期に限ると、前者が七名（一八八六～九四）、後者が五名（一八九六～一九一三）であった。⁽⁶⁾

レビットの場合は、前者であり、日本滞在は一八八六年六月一日からの約五ヶ月であったが、東京婦人矯風会が組織されたのは、彼女の来日を期にしてであった。レビットは万国婦人矯風会の基本方針である「あらゆる改革への参加」⁽⁷⁾ の下に日本中を駆け巡り、東京・大阪・神戸・岡山など各地の事情に応じて、女性のみ、男性のみ、あるいは男女混合の「矯風会」または「禁酒会」を発足させた。因みに、W C T U の訳語は「基督教婦人禁酒会」であるのに、日本では禁酒の範囲を広げて「矯風」としたことはよく知られている⁽⁸⁾が、その直接の討議は一八八六年一月九日の発会準備会の席上であり、「禁酒」は「当時の諸害中の一分を占めるに過ぎず、この他に尚禁滅すべき者尽力すべき所」⁽⁹⁾ が少くないので、という理由からであった（『女学雑誌』四一、86・11・15）。さらに、日本の婦人矯風会名に「基督教」が付加されたのは発会一年後の一八九七年の大会決定であつたとパリッシュは報告している⁽¹⁰⁾が、実際に付加して記述されるようになるにはさらに八年を要し、一九〇五年四月号の『新報』誌上まで待たねばならなかつた（『日本キリスト教婦人矯風会百年史』一九八六年、二二四ページ）ことは余り知られていない⁽¹¹⁾。

さて、日本で初めての女性団体「東京婦人矯風会」は、当然のことながら団体活動は未経験であった。どちらかと言えば背中を押されてのスタートであつただけに、直接の導き手であつたレビットに帰國され、不慣れな会の運営・会員同志の意志の疎通に齟齬を来たすようになると、たちまち歩みに支障が出始めた。その上、国内では帝国憲法（一八八九年）、教育勅語（一八九〇年）が相次いで発布され、日本社会は復古主義へと急旋回を始め、「女性は家庭

に戻れ」の風潮が社会を支配するようになるにつれて、会そのものの運営も極めて不安定になつてゐた。会員数も一八八八年には二六九名に達していたが、その翌年には一四〇名ほどに半減した（『新報』一一三一、07・7・25）し、国政レベルでの反西欧主義の影響は大きく、婦人矯風会メンバーの苗床であつたミッショナリー・スクールの中には廃校を余儀なくされたところも続出した。その結果、一八九六年四月に開催された日本婦人矯風会の年会出席者はわずか一六名という衰退振りとなつてゐた。ちょうどそのような時期に、W C T U からの七人目の万国遊説員（滯在型）として来日したのが、パリッシュ（Clara Parrish）であった。

彼女は米国イリノイ州で英国人の父とドイツ人の母の間に生まれ、一八七六年イリノイ州で成立したばかりの青年婦人基督教禁酒会の会員となつてゐたが、一八九二年のW C T U 総会では青年婦人禁酒会支部の総理者となり、アメリカ各地での演説の招きに応じて奔走してゐた。「パリッシュ女史はただに弁舌に長ぜしのみならず、同時に実地の働きに於ても大に凡人の上に出」（『新報』二一、96・10・15）る女性で、人々から信用と尊敬を大いに受けていた。その彼女が万国遊説員として最初に派遣された国が日本であった。

一八九六年一〇月来日するや、彼女は各所の集会で演説を開始した。日本婦人矯風会は「パリッシュ嬢の派遣に惰眠を驚破され」（『新報』五、97・9・20）て九七年四月三日大会を開き、早速事業拡張のために万国婦人矯風会の組織にならつて、一六の「デパートメント」（伝道・教育・風俗・法律・衛生・文書・青年女子・通信・禁酒・遺伝・無酵・安息日・幼年・軍人風俗・母・安息日学校）を新設した。それぞれの部局担任者に任命された者は、「発議者たるパリッシュ女史に担任事業の性質及び手段方法等を委しく尋ね」（『新報』一、97・5・25）た上で漸く引き受けられたとの説明付で、『新報』誌上に名前が公表された。婦人矯風会の設立時にも、会則を制定しW C T U に倣つて六部会の設置（風俗部・衛生部・政権部・慈善部・禁酒部・教育部）をしてゐたが、今回の部局担任者に任命されること

は、はるかに責任が重大であり、当事者たちの狼狽ぶりが想像される。しかしどもかくパリッシュの挺入れのお陰で、日本婦人矯風会は一挙に会員を前年の四倍とし、一八九七年のW C T U の大会で「日本は第一の賞賛を得賞譽の旗」(『新報』八、97・12・20) を受けた。パリッシュはさらに、東京婦人矯風会十年記念会の席上で現在一七四人の会員を来年度は五百人にしたい(『新報』八、97・12・20) と公言している。

これまで社会に出て働くことのなかつた日本の女性が W C T U をロールモデルとして学んだことは団体の組織作りだけではなかつた。レピットやパリッシュが人前で堂々と演説する姿、および矯風会の機關誌を通して知識の伝播を計ると同時に有効に会員の教育をする様を見聞したことは、日本女性にとって大きな刺激となつた。そして彼女たちのように、自分の意見を持ち自分の足で立つことの大切さを知つたことの意義は極めて大きかつたのである。

『女學雑誌』から『東京婦人矯風雑誌』へ

さて、一八八六年一二月六日にいよいよ東京婦人矯風会が発足したとき、登会式の弁士は田村直臣と海老名彈正であり演題は「婦人の責任」であつた。佐々城豊寿は二講師の後で、「積年の習慣を破るべし」と題して女性であつても一言述べようと準備していた。しかし「冬の日は短く天候も悪かつた」し、あとに役員選挙も控えていたので、「司会者來会者諸君の迷惑を推察」して中止したが、どうしても言いたいと思つていた一言を言わないのは自分の誠を尽くさないことになると感じたので、「帰宅後筆をとつた」演説の大意を『女學雑誌』四八号(87・1・22) に寄稿した。

佐々城が当日述べたかつた「積年の習慣」とは、まさに「百年習慣の久しき吾人婦人社会をして口ありても言ふ能はず考へあるもの之を述る能はず、……丸で婦人と言ものは土雞か張抜人形に比しき迄に落人らしめた」現実を婦人自

らが率先して改良していかねばならないというものであり、今こそ「千歳末會有の好機會に向ひたる時」、婦人にとって「至極幸福の時節到来である」と檄を飛ばしている。さらに、佐々城は『女學雑誌』五六号（87・3・19）において「東京婦人矯風会の會員愛姉に告ぐ」と題して直接会員に対し語つてゐることは、婦人矯風会が男子の矯風会と「車の両輪の如く」力を合せて社会改良のために働くべきということである。そのためには「諸君の御感辞を集会の時充分に御演説」下さるようにと、婦人であつても人前で話すことの大切さを主張している。このことからも、WCTUの女性派遣員が人前で堂々と話し、日本各地でWCTUの「不朽の合言葉、『⁽¹⁾刺激し、教育し、そして組織作りをせよ』を実践する姿を目の当たりにして、佐々城のような日本女性がどれほど勇気付けられ自信を与えられたかが分かる。

佐々城が一番言いたかつたことは、矯風会は男子の会ではなくて婦人の会であるのだから、「會員の婦人方は本会の主人氣取て奮て互の思想をも演て腹藏なく打解て」（傍線坂本）話すこと、また「婦人の痛みは婦人より演されば男子は之を知るに由なく又婦人の迷惑は婦人より演されば男子は之を知る由」もないのだから、先ず婦人自らが自分のことを語るべきがあるということであった。WCTUの会長ウイラードが、米国婦人矯風会において、「一九世紀には多くの発見を為したりしも女性が自身を発見したるよりも大なる者なし」（『東京婦人矯風雑誌』一〇、89・1・19）と述べたことが紹介されているが、佐々城も同じ趣旨のことを言いたかつたのである。

この会が発足する以前は、『女學雑誌』によりある程度肩代わりされていた情報伝達手段の役割を、自らの機関誌を出版することにより会員相互の情報および意見発表機關とするために、月刊『東京婦人矯風雑誌』が発行されたことになつたのは極めて当然の成り行きであった。その雑誌は五十七号（一八八八年四月から一八九三年二月）まで出

版されたが、当時の新聞紙条例では女性が発行人・編輯人になることは出来ないので、編輯人は巖本善治、印刷兼発行人は福原祐四郎となっていた。その横に編集委員として、実質上の執筆者浅井さくと佐々城豊寿の名が記されている。

かくて一八八八年四月一四日に第一号を出版した『東京婦人矯風雑誌』には、論説欄に浅井祚「矯風会之目的」と佐々城豊寿「自己の志想」の二編が掲載されている。この二人は運動方針の乖離（佐々城が急進、浅井が保守）の故に不仲になり、佐々城の書記更迭記事が早々と第五号（88・8・18）特報欄に掲載されるのであるが、佐々城の文章は浅井に比べて平易で明快である。佐々城は第二号（88・5・19）に掲載された「日本同胞諸兄に望む」の中で日本の男女関係を論じて「世間の男子等をして婦人も亦人間にして下等動物の類に非ざる事を知らしめ然る後ち初て男女相並ぶの榮運を待つものなり」と男女同権への期待を表現している。佐々城は女性が一人の人間として認知されるとの大切さを主張しているのであるが、明治二十年代始めの日本社会にあって、男性はもちろん女性の間でもそのような考えは受け入れ難かつたのであろう。

『東京婦人矯風雑誌』は、一八九三年四月三日に日本各地で形成されていた同種類の矯風会組織が統合されて「日本婦人矯風会」になったのを期に、同年一月から九五年一月までの一五号は、誌名から東京を外して『婦人矯風雑誌』と換え、さらに九五年二月からは『婦人新報』（*Woman's Herald*）と誌名を一新して現在にいたっている。いずれにしろ、婦人矯風会が自らの機關誌を持ち、太平洋戦争の一時期を除いて、その発行を継続していることの意味は極めて大きい。

二 青年婦人部の始動⁽¹³⁾

クララ パリッシュの来日と三谷民子

パリッシュが一八九六年から九八年までの日本滞在中に最も力を注いだ事業は、当然のことながら、婦人矯風会本体の組織を固め活動を活性化することであつたが、それ以外に男子も交えた禁酒運動の拡張と、地方のミッション・スクール（キリスト教主義女学校を含む）に矯風会の青年婦人部を設置することにも力を注いだ。青年婦人部のことが正式に議題に上るのは一八九七年四月に開かれた日本婦人矯風会年会席上であり、委員より数名青年婦人部を組織することに尽力する人を選び、その人たちに全権を任せることがパリッシュにより提案され可決された（『新報』二七、97・4・15）。その折に「青年女子ノ部」の最初の担任者に任命されたのが三谷民子であつた。

三谷は女子学院の第一回生卒業生であるが、一八九四年前橋にある共愛女学校の教師をしていた頃に婦人矯風会に入会し、九五年には同会の委員になつた。そして舍監として女子学院に呼び戻された九六年の一〇月にパリッシュが来日、彼女が婦人矯風会京浜大祈祷会で講演した際に通訳をした。三谷は翌年四月に婦人矯風会通信書記及び「青年女子ノ部」の担任者となり、その後もパリッシュを助けて全国のミッショն・スクール内に矯風会青年部を普及させる協力者となつたのである。「日本婦人矯風会の組織」の中で、「青年婦人課」の役割は「諸学校一般の女学生其他の青年婦人に対して矯風的精祿を鼓吹するを勉むるもの」と定義されている（『新報』七一、03・3・25）。

民子は「青年女子ノ部」課長に任命され三年間は活動を続けたが、一九〇〇年七月より一年間の予定でアメリカに留学し（その間青年課長は空席）（『新報』三九、00・7・25）、帰国後も一九〇四年までは青年課の責任を持つた。

しかし、パリッシュの次の万国遊説員として一九〇一年にスマート (Kara G. Smart) が来日した頃から、ガントレット恒子とスマートとのペア活動が多くなり、青年課長の役もガントレット恒子に引き継がれて行く兆が見える。

青年婦人部長としてのガントレット恒子

前述した通り、初代青年課課長の役割を担つたのは三谷民子であつたが、以後大正の終わりに恒子が矯風会の副会頭に選出されるまで約二〇年のほんどの期間⁽¹⁵⁾、青年部の指導に当たつたのは、ガントレット恒子であつた。

ガントレット（山田）恒子と三谷民子とは女子学院で同級生であり、恒子は同じく前橋共愛女学校で教鞭をとつているときに三谷より一年遅れて一八九五年に矯風会に入会した。一九〇〇年に夫ガントレットの第六高等学校赴任に伴い岡山に移つていたが、その頃、恒子が神戸大会でスマートの通訳をしたのをきっかけに矯風会の委員となり、「花の課」「軍人課」長を勤めた。恒子が「青年課」長に選任されたのは、一九〇五年七月に横浜共立女学校で行われた第一三回大会の席上であった（『新報』九九、05・7・25）。彼女はスマートの通訳をして約三ヶ月北海道を巡回するなどして親交を深めていたので、青年課の活動にも力を入れようとしていたスマートにとつても好都合な組み合わせであった。その年の三月一一日銀座会館で初めて「青年婦人矯風会大会」と銘打つて青年婦人部独自の会を持った（『新報』九六、05・4・25）のも、二人の新しい試みであった。司会はガントレット恒子で書記は小橋三四子、出席会員は青山・三田・鳥居坂・飯田町・女子学院・横浜共立・横浜聖經の七校九二名（その年の全国の青年部数は一六、会員数は五六七名）であった。

これまで婦人部も青年部も同じ範疇として活動報告されていたのが、「青年部報告」として婦人部とは別に括して報じられるようになるのは一九〇九年度からであるが、これも恒子らの青年部への期待の現れである。『新報』一

五七・八号（10・8・25）によると、この年度までに一九の青年婦人矯風会——函館遺愛女学校・東洋英和女学校・フレンド女学校・滝ノ川女子聖学院・金城女学校・北陸女学校・山梨英和女学校・福岡英和女学校・私立松山女学校・宮崎青年・神戸女学院・弘前女学校・同情館・同志社・女子自助館・小石川青年・横浜英和女学校・聖經女学校（うち女学校は一四校）——が存続し、会員总数は六一四名と報告されている。この報告表により、パリッシュの来日を期に、一八九六年即座に青年部を発足させたのは、「神戸女学院ウイラード青年会」と「北陸女学校ウエスト青年会」の二校であること、および当該年度では、会員数は最大九七名（東洋英和女学校）、最小一一名（金城女学校パリッシュ青年会）で、平均は四一名であること、それぞれ力を入れておられる課は、多い順に「花ノ課」「安息日課」「風俗課」「懸賞文学課」「少年課」「幼児課」「動物優待課」であることが分かる。青年婦人部活動の中で最も高い比率を占めている「花の課」というのは、一九〇三年四月の第一〇回大会で新設されたものであるが、自分たちで花を栽培して貧者病者を慰問したり、押し花で葉を作つたりする活動である。

恒子と共に青年課の指導を担うことになるスマートと、次の遊説員ストラウト（Flora E. Strout）は青年婦人部に対し大いに期待をかけ新しいことを種々教えようとした。その内代表的なものを二例紹介する。まずスマート来日時から一例を挙げると、「月次例会執行順序」（『新報』一〇一、05・11・25）がある。それは各青年部例会の具体的な手順を示すもので、以下の一二項目からなっている。

一 音楽

- 二 聖書朗読（詩篇第一篇） 祈祷 賛美
- 三 事務（事務執行 順序は支部模範規則参考）
- 四 学課 青年用研究課題第二課（本誌掲載）

五 音樂

六 朗誦 米国の有名なる禁酒軍の男爵ニール・ダウ君の略伝

七 同上 衆議院議員根本正君の前議会に提出せられたる未青年会禁酒法、この禁酒法の否決せられし理由、及び之に對する我等の現在と未來に於ける責任に就いての討論

九 (ママ) 唱歌 「酒屋を追へ」(少年禁酒軍教科書中にあり)

十 朗誦 安藤太郎君の略伝

十一 同上 本会会頭矢島楫子女史略伝

十二 閉会の唱歌

十三 祈祷 閉会

この執行順序のあとに研究課題『誓約』が掲載されているが、まるでカティズムのようであり、声を出して会長が問を發し会衆が答を読むと定められている。

課題「誓約」

問 何故に吾人は厳正禁酒の誓約をなすや

答 吾人自らのため、他人のため、又キリストのために

問 何故吾人は自らのために禁酒するか

答 厳正禁酒は唯一の安全なる規則にして、禁酒は決して酩酊者を出さざれども節酒は之を出せば也

問 何故他人のために之をなすや

と二ページにわたつて問答が続き、最後はパウロが禁酒主義について述べている個所（「ローマ人への手紙」などパウロ書簡から五箇所）を全員に暗記するようになると指示されている。

次に、ストラウト時代の「議事法実習」を一例挙げる（『新報』一五二、10・2・15）。これは「『ロバート』氏議事法抜粹」というもので、青年部より出版され、各支部長はこの方法に倣つて例会の議事進行をするようだと決められたものである。

議長、今日此の会でご相談致すべき事がござりますか

甲、私は会計の、

議長、甲さんどうぞ御立ちなさつて議長から発言権を得てからに願ひます

甲、（立つ）議長私は会計の手にある特別費拾円を書類の出版費を使ひ度と存じます

議長、どなたか御賛成がござりますか

乙、私は只今の動議に賛成致します

議長、只今の動議は議題となりました之から御随意に一人一分間に御説をおっしゃつて下さい

というようなやりとりが延々と記述されている。確かにこのような会議の運営の仕方、発言の仕方などは当時の女学校の正規授業では教わることがない訓練だつたであろう。

また「青年部欄」というページが、一九〇九年一月二十五日号から『新報』に設けられたのも、青年部重視の現れである。それ以前から、「青年婦人矯風会の諸姉へ」とか、「青年課諸愛姉へ」と題して、當時、青年課長から各支部員にメッセージが伝えられ各支部からの寄稿が求められていた。それぞれの会の現状報告や活動の内容、あるいは会員のエッセイでよいのだが、応募は余り芳しくなかつたようである。「青年部欄」の設置も一九〇七年の大会で決定されていたのだが、原稿が集まらず実施に至つていなかつた。そこで一年後の『新報』一三七号（08・10・25）では、ストラウトより各地の青年婦人部に対する、具体的に一六項目に及ぶ「望まれる働き」が列挙され、その中には会員数を増やすこと、少なくとも二つの課を設けてそのための集会をすること、なるべく毎月例会を開き議事法により事務を行うこと、『新報』を購読し、また他に購読者を募集すること、本部の部長・副部長に頻繁に文通することなどが挙げられている。組織としての会の発展を促す内容が主である。さらに次号一三八号（08・11・25）では、今度は恒子が部長名で「青年部員のなし得べきこと」として、実に二九項目の実施目標を示している。それらはストラウトの提言プラス矯風会員としての生活信条のようなものである。すなわち、「如何なる場合如何なる場所に於ても凡ての人丁寧親切なること」「常に平和を保つこと」「清潔にして而かも質素なる服装と温和にして尚威厳ある態度により世の凡ての若き婦人の活きたる手本となること」「事の何たるを問はず凡て自分の責任を忠実に尽くすこと」、そして、最後は「イエスを模範として世の弱き者小き者を憐み、新しき生涯に入らんと欲する者には……あらん限りの助力と感化を与ふること」であるが、それらは矯風会に属するクリスチヤンとして守るべき徳目である。

「青年課諸愛姉へ」（一九〇七年三月二十五日）の中で、恒子は青年課に重きを置いている理由は、「今日の青年課は将来社会に直接に立つて活動すべき婦人の団体」だから、今は直接に働くことが出来なくても、「本会員は何をなすべきか如何にせば尤も有益なる働きをなす事が出来るかなどに付て充分調べ且学ぶべきである」としている。これまで

の日本婦人が社会に対して果たすことの出来なかつた責務を若い世代に担つて欲しいとの思いで、万国遊説員も青年課長も青年部に期待し、各地の青年部メンバー一人一人の成長をひたすら願つてゐることが伝わつてくる。

ともかく明治・大正期の青年部は、次々に来日する万国遊説員やガントレット恒子ら指導者たちに、ある意味で実力以上の成長を期待され、少々アップアップしながらも、徐々に力をつけていった。しかし、矯風会青年部数は、大正時代になつても二〇校を越えることはなく、現役の全会員総数も五百～六百名台を上下していた。⁽¹⁾ 矯風会の中の婦人部と青年部との人数比は、後述する宮川靜江が実務者として報告している一九二〇年度でみると、支部数九二（内青年部一六）、全会員総数四三三二（内青年部五四八）となつてゐる。比率としては、支部数では約五対一、会員数では約七対一であろうか。

一九二一年に青年部部長ガントレット恒子は、一八九六年本会が設立されて一〇年目のパリッシュ来日時に青年課が創立されたことに思いを馳せ、会員数に目覚しい増加はなかつたが、現在矯風会の事業の中心になつて働いている者の多くが青年部出身者であることは大いに誇りうることであると述懐している。一五年間様々の試練に遭いながら、矯風会青年部を指導してきた恒子ならではの思いであろう。

三 同志社女学校の場合

同志社女学校青年部の設立年月

パリッシュ来日を期に一八九六年即座に青年部を発足させたのは「北陸女学校ウエスト青年会」と「神戸女学院ウイラード青年会」であることは前に指摘したが、同じ表（「四二年度青年部報告」一五七・八、10・8・15）から

「函館遺愛女学校青年会」と「金城女学校パリッシュ青年会」も彼女の滞日中の一八九八年までに青年部を設立していることが分かる。では、「同志社女学校青年部」の設立はいつなのであろうか。同表によると、会の名称は「同志社青年」、現在会員数三十二・収入支出金五十錢・「設置している」課の名称「花ノ課」・配付せし書籍数千四百等の記載はあるが、設立年月欄は空白になっている。

ところが、それより一年前の『新報』一四六・七号（09・8・15）の青年部欄には「同志社女学校青年部は京都市今出川同校内に新設せられしものにして現在正会員三九名を有す」（傍線坂本）と出でているので、この記事だけを見れば、同志社女学校青年部の設立は一九〇九年ということになる。

しかしながら、同志社女学校においても、一八九八年パリッシュの来校を期に「矯風会」が形成されたことが、『同志社女学校期報』一一号（以下『期報』と略す）と一四号によつて確かめられる。少し長くなるが、両方の記事を引用する。

◎矯風会　去年秋十月パリッシュ娘來校あり。矯風禁酒の事につき、一場の談話試みられしが、生徒中大に其目的を賛成する者ありて、終に標題の会組織せられぬ。会員十五名。会長は林外浪子、書記中野寿子、会計末広末子なり。毎月第二日曜日午後三時半より会を開き、ウイラード娘の著書に基き矯風の事業を研究し居れり。又パリッシュ娘は、先般同会に宛、ウイラード娘の大型写真を寄送せられたり。（『期報』一一、99・1・31）

◎婦人矯風会　現在の在校会員十五名、毎月第三日曜日午後三時半より集会す。又毎週金曜日祈祷会後は、一時間を期して裁縫室に集ひ、一会员の雑誌或は小冊子を朗読するを聞きつつ、編物などの仕事をなし、貯金して矯風会の運動費に寄付することをなし居れ

り。会長は半田たき子、書記は山口貞子、会計は大石みさ子。(『期報』一四、00・6・30)

以上二編の記事から、パリッシュが日本滞在中の一八九八年に、京都の同志社女学校（そこには東京婦人矯風会がでる前からW C T U の役員であつたアメリカン・ボード宣教師 M・F・デントンがいた）を訪問し、生徒たちに矯風会について話をしたこと、そして彼女の話に共鳴した女生徒一五名が早速矯風会の組織を作り、「同志社女学校青年婦人矯風会」として活動を開始していくことがわかる。文中名前の出でくる林外浪は一八八九年同志社女学校を卒業後、しばらく助教をしてからアメリカに留学し、この頃は母校の教師をしていた。中野寿子と末広末子は文学科、半田たき子は師範科に、そして山口貞子と大石美佐子は普通科に在学中の生徒である。二篇の記事から、同志社女学校で行われていた矯風会活動の中身も分つて興味深い。

この事実は、同志社女学校側の記事だけでなく、『新報』誌上でも確かめられる。すなわち、『新報』二四号（99・4・20）に同志社女学校青年婦人矯風会会員による報告として以下の記事が掲載されている。

拝啓陳ば来る四月三、四両日御会設立第六回記念会御催しに付当会よりも代表者出席いたし候よぶ仰せ下され誠に有難く奉存若し都合出来候はば是非来会いたし度希ひ居候も當会昨秋の生れにて甚だ幼稚の時代其都合相成かね候間残念ながら失礼いたし候当日は会員特別に当校内にて紀念いたし度と存居候間左様思召被下度當会の報告は昨秋御通知いたしてより変りもなく会員は十七名皆様のご引立により成長を祈り申候

会本部でもそのことは認められていたのは間違いない。ただし、以後一〇年近く『期報』にも『新報』にも同志社女学校青年矯風会に関連する記事は掲載されず、その擧句上述したように、「同志社女学校青年部は……新設せられ、現在正会員三九名を有す」の記事が『新報』一四六・七号（09・8・15）に載るのである。それ故同志社女学校青年婦人部は一八九八年に創設されたものの二年足らずで休部となり、一九〇九年に、活動を再開したというのが実情であり、その時点では矯風会の側では、「新設」と捕らえられたということであろう。

同志社女学校矯風会青年部と京都支部婦人部の連携

設立年月にこだわり過ぎた感があるが、ともかく同志社女学校青年婦人部の本格的活動は一九〇九年に再開された。その再開は、矯風会京都支部の運動と大いに連動していた。矯風会京都支部の発会は一九〇一年であり、京都支部創設一〇周年を迎える一九一一年京都で初めての全国大会が開かれることになった。それまでも、創設期の支部役員に同志社関係者が多い（すなわち、湯浅初子（同志社理事湯浅次郎夫人、第二代会長・幹事）・湯浅辰子（元同志社女学校教授湯浅吉郎夫人、初代副会長・会計）・中瀬古きぬ（同志社女学校長中瀬古六郎夫人、書記）・半田たか子（一八九六年普通科卒、初代書記）・竹内梅子（一八八九年本科卒、書記）・M・F・デントン（同志社女学校教員、幹事）等である）こともあって、京都婦人矯風会の例会に同志社女学校がよく使われた（『期報』一二七、09・7・5）。そして、二年後に開かれる大会準備のための例会では、「出席者は本会員一四名と同校の生徒一二名」（『新報』一三四、08・6・25）と婦人部と青年部の合同の会になつてゐることが分かる。さらに『新報』一三七（08・10・25）の京都支部通信欄には、同志社女学校講堂において矢島会頭と青年部活動に熱心であったストラウト女史の歓迎会が催され、翌一九〇九年にはついに同志社女学校青年部が「新設」されたとの記事が『新報』誌上に報じられるのである。

そしていよいよ一九一年、大会の年を迎えた二月一〇・一一日両日に三条青年会館で大会準備のために開催された演芸会では、「表情唱歌 少女数名」という出し物がプログラムにある（『新報』一六五、11・3・15）。このことから、同志社女学校青年部が婦人部の行事に参加していることが分かるし、『期報』三〇（11・8・25）には、「矯風会」の見出しが、この日「本校生徒は相率いて之に出席せり」の記事が掲載されている。また、この頃から京都支部報告の中に、同志社女学校教師富森幽香子の名前が頻出するようになるのであるが、一九一〇年富森が京都支部会長に選出されたのを期に、ますます同志社女学校の青年婦人部と婦人矯風会との関係が密接になつて行く。

同志社女学校で開催された全国大会⁽¹⁸⁾

各地の矯風会の活動は、その地で大会が開催される前後に活性化するのが通例である。京都の場合も、明治から大正にかけて同志社女学校を会場にして三回開かれた全国大会——一九一年（第一九回）・一九一五年（第二三回）・一九二二年（第三〇回）——を契機にして、毎回リバイバルがあつた。それぞの時期に従つて見てみよう。

(一) 先ず最初は、京都支部婦人会の一〇周年を記念して一九一年に行われた第一九回大会である。大会期間中に矢島会頭は原田助同志社総長の招聘を受けて同志社中学の礼拝式に出席し、男子生徒六、七百名を前に所感を述べたり、青年部の大会が開かれ青年部長ガントレット恒子の講演があつたこともあり、その二年前から活動を再開した同志社女学校青年部にとっては、大きな刺激となつたに違いない。第一九回大会の記念撮影が『新報』一六九・七〇号（11・8・25）のグラビアページに収録されているが、最前列に座っている数名の若い女性は同志社女学校青年部の部員であろう。その中には、後述する宮川静枝らしい姿もある。また同じ号の「第十九回日本キリスト教婦人矯風会大会状況」報告書の中には、会場委員として横川菊枝子ら（給仕）、宮川静枝子ら（小冊子売捌係）の名前も記

載されている。

この大会の記事は、学内報の『期報』(三〇、11・8・24)にも詳しく報じられ、矯風会会期中（七月一二日～四日）に地方代議員四十有余名が平安寮内に宿泊したこと、この大会のために来会した同窓生が多数あつたので、校内食堂にて同窓諸姉のために歓迎親睦会を開いたことなどが記されている。以後も同志社女学校の寮、平安寮・常盤寮は地方の矯風会員にとって楽しいリュニオンの会場となつた。

大体において、大会終了後の二、三年がそのときの勢いを駆つて成長するときであるが、同志社女学校青年部も、大会二年後の一九一三年度には会員数七五名と全国青年部のトップに踊り出た。一九一四年は、ちょうどこの時期青年部長を勤めた杉本鉢子により、「京都同志社青年部なども風俗課のために熱心に働くおらるる」と名前を挙げて賞賛を受けた年であるが、「大正二年度青年部一覧」表によると、同志社青年部が特に「風俗課」「懸賞文学課」「花の課」に力を入れていたこと、「花の課」配付の花束数も、他校は多くて二、三百束であるのに対し、同志社女学校青年部は「花束数百束」と記入されている（『新報』二〇五、14・7・28）。

(2) 次に京都で大会が開かれるのは一九一五年の第二三回大会である。この年は御即位御大典の年にあたるので、「賤業婦が公会に出席することを禁止する請願」および「公娼全廃請願」が議題に上つてゐる。また、この年から、同志社女学校青年部は「動物優待課」の設置を決めているが、大会の二日目には青年部集会が開かれ、神戸・京都・水戸・三田フレンド・小石川・山梨英知女学校各青年部から報告があつた。

この時も二年後に同志社青年部に急成長がみられる。特に一九一七年には『新報』誌上の「各地通信」欄(二三五～二四五号)にほとんど毎号のように、一般の支部報告と並んで「同志社青年部」の記事が掲載される。主な内容は例会の報告であるが、この時期の同志社青年部の活動内容は、女学校内で持たれる京都支部婦人部の行事、例えばバ

ザーや演説会と組み合わせて、青年部もコーヒー・洋菓子・アイスクリームを販売して会の運営費や本部に納める費用を捻出していること、これまで主として寮生対象だった部員の募集を通学生にも広げるため、例会会場を寮の一室から体操場に変更したこと、聴衆五百余名を集める婦人会主催の講演会に刺激されて、学生自らが出演する演説会を催すなど、婦人会との連携プレイで徐々に会の運営法や社会と関わって活動する具体的な方法を学んでいく様子が伺われる。

なおこの時期の会員数は、一九一三年のピーク時よりは減少して五〇六〇名台になるが、基督教女子青年会との共催で伝道演説会をしたり、バザーでは共にアイスクリームを販売し、純益を折半したとの記事も見られる。一九一七年五月の伝道演説会の各弁士のテーマは、福田きよ子「最上の行ひ」、山本はつ子「宗教」、松岡いさ子「イエスの寛容」、福地きく子「宗教と婦人」であったが、「各自神の御前に思ふ所を大胆に語り、約二百名の聴衆の心を大に動かしぬ」（『新報』二四〇、17・7・10）と喜んでいる。この時期の他の活動としては、守屋姉を招いて「学生として法律を守るべき事、人の権利を侵さぬ事、自分の権利を知るべき事」（『新報』二一〇、14・12・28）等についての勉強会の開催、公娼全廃運動資金のために五錢袋の配布・収集に努力する傍ら、開設したばかりの彦根青年部の人数が少なく独立は難しいので、同志社青年部の支部とするなど他校の青年部を援助するまでの力をつけている。

(三) 第三番目の一九二二年の大会は、日本基督教婦人矯風会三〇周年を記念する会でもあつたので、当然のことながら三回のうちで最も盛大な、「空前の大會」と評される（『新報』二九五、22・5・15）ものとなつた。支部長（及び代理）のほか会員二十五名につき一名選ばれる代員は、初めて三桁一〇四名（前回と前々回の代員数はそれぞれ、六一名、七七名）になり、会員数が六千名（一九一六年以來会員数五千が年度目標）を越え、義務金が二四〇〇円近くになり（前年は一八〇〇円）、経常費の予算が一万円台に上りそうと何から何まで急成長の年となつた。大会の日程

も大正一一年四月三日から六日まで三泊四日とし、いわゆる矯風会の三大目標——世界の禁酒・世界の平和・世界の純潔——とは別の議題、婦人參政權協會組織の万國本部への加盟問題が議せられるなど、日本基督教婦人矯風会の活動が質量ともに拡大した時期であった。

同志社女学校青年部はこの大会で会員数の増加を評価されて青年部賞旗を受賞した。この優勝旗受賞に関しては、『期報』においても専門学部英文科生赤星輝によって報告されている。それは四七号（22・7・5）に於いてであつたが、「○会報一束」欄に 一、同志社女学校学友会 二、矯風会青年部記事 三、女子青年会の順で会の紹介がされており、当時矯風会青年部と女子青年会の活躍が著しかったことが想像される。この中で赤星は、同志社女学校矯風会青年部は万国基督教婦人矯風会京都支部に属しており、現在の会員一三八名が四つの部に分かれて活動していると記している。四つの部とは、①財務部（活動費を作るのが目的で仕事部・販売部があり、作品はバザーで販売）②文芸部（伝道・法律・文書・教育等が含まれ、演説会を開くのが重要な仕事の一つ）③社交部（慰問部と花の課があり、畑で育てた花を慰問のため病院へ）④少女部（普通部二年生までの生徒、主に禁酒軍の働き）と説明した後で、自分たちは学校の中にいるので、「正面に立つてすべての罵言を浴びながら苦戦して居られる幹部の方々」のために背後で祈るのみであり、今回の受賞も「社会の為に大なる勵を成し遂げた」ためではないと断つてゐる。婦人部に属する会員と青年部会員の間では、活動にはつきりと一線が画されていたということであろうか。

同志社青年部にとって、このときも大会後の発展が目覚しい。同年六月の例会では「婦女保護法案」の研究に八四名が出席し、その一週間後のバザーでは純益一七〇円を得たこと、一一月の例会では出席者は約七〇名であったが、松田道校長から「有益な奨励的な」話を聞くことができ、「リバイバルの様な新しい元気を盛り返す」会となつたこと、校内矯風の手段として校内の各所に、一週間ずつ努力目標とする標語を貼るなど青年部が新たなる革新に目覚めて動

き始めている様子を、「各地通信」の半ページ（『新報』三〇一、22・12・10）を使って報告している。翌二三年の報告（『新報』三〇六、23・4・10）では、城信子女史の特別講演会を午前と午後の二回開催し、午後の専門学部および一般の人々のための講演「新文明の建設と婦人の使命」を聞いて、これからは男子のみで作られた旧文明を捨てて新しく男女協同して文明を建設しなければならないと痛感したことが報告されている。女学生生徒の意識改革が時代の趨勢とあいまつて新たにされていく様子がありありと伝わって来て頗もしい。

飯塚喜多の事例

『新報』三三三号（24・11・10）の「青年部欄」に、一ページの見開きで記事にされた同志社青年部飯塚喜多の原稿「私達の群では」は、大いに注目に値する。

夕飯後の三十分、一時間を利用して、種を蒔き、植替へをし水をやつたりして育て上げた矯風会の花畠では吾妻菊、百日草、ダリヤ、ススキ、夏水仙が咲いている（傍縁坂本）

で始まる文章は、もはや同志社青年部の活動の単なる報告記事ではない。「年によって学校の都合上、畠の大小はあるけれど」先輩は後輩のために草花の根や種を譲り渡し、「花は毎年咲く」ように、私達の仕事も必然的の力を持つて受け継がれていくと矯風会活動の連續性を確信している。そして、同志社女学校青年部は、この「花の課」の仕事のほかに、常盤日曜学校の運営、風俗部の仕事としての五錢袋運動、宗教部主催の講演会、貧民窟と呼ばれる地域の小学校で開く社交部企画の小音楽会などに携わっていることが紹介されている。

しかし、この「私達の群」に対しても学内の反応は必ずしも好意的ではない。「矯風会！名から何だか年寄くさくつていやじやないの」「公娼全廃して私娼がふえたらどうするのよ」との批判を浴びせる人たちの声に悲しい思いをしながらも、先生方のほとんどが私達同志の友でいて下さるのだから、私達は「大きな方達の社会にむかっての奮闘を思」い、辛抱して努力しようとの決意が語られる。内容・表現力共に秀逸したエッセイになつてゐる。『新報』誌上に「青年部欄」が設けられて以来、歴代の青年部長によつてその欄への寄稿が繰り返し求められたにもかかわらず、送られる原稿の少なさが絶えず嘆かれていたが、ついに同志社青年部の一生徒によつてこのようなエッセイが投稿されたことは、編集部にとつても随分心強かつたのではあるまい。

飯塚喜多は同じ頃「一群の隅で思ふ」と題するエッセイを、『期報』四九号(24・7・8)「会員文苑」欄にも投稿している。その中で彼女はキリスト教を教育の基調とする同志社で、僅か五〇名足らずの人しか矯風会青年部の群に加入しようとしないことを「不思議な事」と嘆きつつ、かつ日本の女性が団体と自己との関係に神経質で団体を作り継続することが下手であると指摘する。一つの理想を持つことが出来たなら、少しぐらいの感情のこだはりや、意見の差異を許すだけの寛大さと謙譲さが婦人には必要と主張し、「同志社の矯風会の青年部は、社会の第一線に立つて働いている人々の後援者の群であり、馬丁の群であり、艦軍兵の群」であつたとしても「自尊心を傷つけられたとは感じない」と、表面には出ないで支える立場の運動的重要性を説いてゐる。理想はなかなか達せられないことを知りつつも、「理想の貴さと価値はその対象物にあるよりも、対象物を追求する私達の心の中にある」との信念を披瀝し、信仰に立つて、「兎に角、歩み出しませう」「貴方も早く私達の群に加はつてください」と最後は入部の勧誘をしてゐる。

飯塚は、この一年前の『期報』四五号(20・8・5)に寄稿した、もう一つのエッセイ「婦人の地位」の最後を、

「女は自己を信じねばならない。愛さねばならない。そして実行せねばならない」と締めくくつているが、現代の女性に向かつて言つたとしても十分に通用する、このようなメッセージを伝える女性を育てたのが、同志社の中の矯風会青年部だとしたら、たとえその群は小さくても十分報われていると言えるのではなかろうか。

宮川静枝の事例

同志社女学校の矯風会青年部の歴史を語る場合、是非とも言及しなければならない人物に宮川静枝がある。宮川は一九一二年普通部、一九一五年専門部英文科を卒業した後、日本基督教婦人矯風会本部で『新報』の編集委員として活躍した。彼女は宮川経輝の長兄経敏の孫で、幼時に両親を亡くしたため、同志社女学校普通部に入学するまでの生涯は必ずしも幸せではなかった。しかしながら幸いなことに、「十五年の浪転又浪転の生活の後」(『期報』三九、16・12・10)に、彼女が経験した七年間の「同志社ライフ」は、卒業後も「吾が靈の家」であり、「あんな純な自由な生活の記録を持つて居る事を嬉く思」える歳月であった。

では、彼女の言う「同志社ライフ」とは如何なるものであつたのであろうか。

私は同志社にあつて宗教教育を受けた事を何よりも喜んで居ります。神を覚え、自己の永遠の存在を認める!—之あつて初めて私共の真実な力ある生活は當まると思ふのです。

と、学窓を発つて半年後、「出郷第一信」(『期報』三九、16・12・10)の中で述べている。彼女の父宮川一男は同志社普通学校を一八八九年、神学校を九二年に卒業しているので、六歳の時死別したとはいえ、幼時家庭でキリスト教

教育を受けていたと想像できるが、受洗は同志社女学校に入学して二年目の同志社教会クリスマス礼拝（一九〇九年一二月一二日）に、総長兼同志社教会牧師原田助によつてである。何年生の時に矯風会青年部に入部したかを示す記録はないが、前述した通り、一九一年と一五年、彼女が女学校普通学部四年生と専門学部英文学科三年生の時に、日本基督教婦人矯風会の全国大会が同志社女学校で開催されているので、京都支部婦人会を助けて大会の前そして期間中も参加していただろうし、青年部の報告記事も書いていたに違いない。

彼女は同志社女学校に入学して以来成績優秀で、普通学部四年・五年と級長を務め卒業式では代表で答辞を読んだ。専門学部に進学してからも、英文科二年生で級長と同時に、普通学部一年対象の日曜学校教員に任命されている。さらに三年生の時には、英語及び音楽教師ミス・ヒルの帰米送別会において生徒総代で送別の辞を述べたり、専門学部在学中に『期報』三六号（14・10・25）誌上に同窓会大会の記事を書くなど、単に学業成績のみならず、弁舌・文筆両面でも活躍をしている。

彼女が同志社在学中に『期報』に掲載された矯風会の記事としては、三六号の彙報欄に記録された、三月二〇日卒業式の夜青年会、矯風会主催の下に送別会を開いた、と五月三日大阪婦人矯風会会长林歌子女史と同窓会員竹内梅子姉が関西連合祈祷会に出席の途中来校されたのを期に、「特に青年矯風会より両姉に勧説を乞ひ会員一同有益なる訓話を承る」等が残っている。

在学中、矯風会青年部に関わっていた宮川が卒業後日本基督教婦人矯風会本部に勤務するようになつた経緯は、彼女がパリで開かれる第十回世界婦人参政権大会への出席を報じる『新報』誌上の記事（三三八、26・5・1）によつて明らかにされる。それは、「宮川女史を送る」と題して守屋東によつて書かれた記事の中である。それによると、先ずは本人から守屋東先生宛ての手紙、「自分は過日もお話をしたように本年学窓を出る、自分の目的は将来新聞記者

として起ちたい。然し何等社会に対する素養を持たない、先生に頼る、どうか自分の為に適當な道が開いて欲しい」から始まつたようである。守屋は「其筆致といひ、文面といひ一步も引かぬつらだましひ」を看取して、矢島会頭に「同志社出で、青年部にいた人で、学校からも種々同人の事を依頼する」といつてきていることを伝えて相談した。矢島からは「あなたが依頼されたのだから、あなたが引き受けたらいいでしよう」と言われ、全責任を負わされたと覺悟した上で、上京を勧めたという。しかし給料の出所がないので、住居は本部事務所とし、「記者志願といふ処から『婦人新報』を手伝ふといふ名目でやうやく生み出した」のが月給一〇円、ただし八円はその中から食費として出すという条件であつた。因みに、そのとき守屋の月給は二二円五〇銭であつたが、「同志社女学校の専門部を出た諸姉は地方の女学校教師となつて、裕に七八十円或はそれ以上の月収で就任した」時代であつた。

言つてみれば、最初は無給に近い雑用係ということで、宮川にとつても覺悟の上での就職であつたが、矢張り「種々な仕事をして居るとあたまもザッパクになります、気持ちも散漫になります。それを思ふと随分焦々する事もありますが、之もある階段だと見れば打勝たねば」ならないし、「馬鹿らしいといつて負けて居ては一層馬鹿らしい事になりますから、それに打勝つて所謂超越の域に進まなければならぬと忍んで」(『期報』四〇、17・6・30) いふと、母校への通信では洩らしている。しかし、それから一〇年経つて渡仏を前にして、宮川は「聰明な女史は今は凡て私が師事すべき青年社会運動家になつてをられる」(『新報』三三八、26・5・1) と、守屋東からお墨付きの送別の言葉を受けるまでに成長を遂げていた。女性だけの会、矯風会の運営はこのように無給に近い奉仕者によつて成り立つていたことを知らされると同時に、そのような中でそれが社会の中で一人前の働き手に育つていく様をあらゆる種の感動と共に読み取ることができよう。

一九二六年四月の外遊は、宮川にとつて一度目であった。第一回は一九一九年突然にシベリア視察旅行を命じられ、

林歌子とクラゲット女史と宮川静枝の三人で出発した。嚴寒の二月敦賀港を出港、二十七日間の急ぎ旅であつたが、そのときの目的は、「シベリアにおける軍隊慰問と日本婦人醜業者状態視察」であり、彼女の役割はルポルタージュを送ることであった。帰国後宮川が執筆した「初旅の憶ひで——西伯利視察員お伴の記」（九回シリーズ、二六三～二七一、19・6～20・3）の中で、各地で見聞した情景の醜さ・酷さ・遭り切れなさや問題の奥深さを吐露しているが、二〇歳代半ばの乙女には余りにも衝撃的で、精神的な意味では許容範囲を越えた体験であつただろう。宮川は最終回で、今回の旅が「私の目に見、感じ、嘆き、憤ってきた事の余りに人間生活の内面暴露である事を悲しく」（『新報』二七一、20・3・20）思うと述懐しているが、純粹で多感な若き女性の心には、この旅の体験は重石のように残存したかもしれない。

それに較べて、今度のパリ行きは前途の明るいものであつた。前年日本ではパリでの大会に先立つて、矯風会が主になつて婦人参政権獲得期成同盟会が結成された。宮川は準備の段階から関わつてゐたが、その結成会場では「婦人参政権獲得といふ唯一つの共通目的の貫徹のために聯合委員会を組織する」という動議を提出する役目を果たしたことを「婦人参政権獲得期成同盟会に就いて」（『新報』三三五、25・2・1）の中で記している。動議は満場一致で可決され、その後も彼女は同会の中央委員として働いていたし、『新報』三三五号（26・1・1）誌上に、「国際婦人参政権協会第拾回大会——一千九百二十六年五月廿三日より三十日迄田里に於て」と題する解説記事も書いてゐる。

彼女にとって婦人参政権獲得の運動は、日本国内の多くの人の理解は未だ得られていないにしても、将来の日本の女性にとって、国民にとってプラスになる運動であるとの確信があつた。また前回の旅とは違つて、「一度はぜひ、とらはれぬ旅行をしようといふ願が私の心のどこかに、よく、ほくりほくりともちあがること」があつたので、「矯風会といふ寛大で鷹揚なおばさまに護られて」（『新報』三三八）出かける国際婦人参政権大会出席のための一人旅に、

彼女の心は弾んでいたに違いない

しかしながら不思議なことに、帰国後、前回のシベリア旅行のようなルポ記事は『婦人新報』には一編も載っていない。出発に際し「私自身、一生懸命、勉強し、忠実に書き、迅速に正確に報告もしなければならぬことは勿論であります」(『新報』三三八)と書いているにもかかわらずである。しかも、パリ旅行以前の数年間は、宮川静枝記名入りの「国際平和と女性の使命」(三〇三、23・1・10)、「我等は公娼制度を排す」(三一、23・10・10)、「米國婦人と平和運動」(三二八、25・6・1)のような論説文を書いているのに、帰国後二年間はほとんどなく、一九二九年になつてエム・エスまたはM・S(時に宮川静枝)のペンネームで時事・海外情報を書いている程度である。

彼女が出発前に、余りにも正直に洩らした大会出席後は「こだはらぬ気持で諸国行脚をしよう」とか、「どちらはれぬ旅行を」などと表現した箇所が帰国後の矯風会での働きを難しくしたのかと勘ぐりたくなるような状況だが、いずれにしても彼女の後半生は分からぬ部分が多いこともあり、本論では、一九二六年の外遊をハイライトに、この項を締めくくりたい。

おわりに

以上、日本で初めての女性主導による女性団体「東京婦人矯風会」が形成されるまでの経緯、および会の播籐期において、初めて世に出た女性たちが手探りしながら団体活動に取り組み、その中で組織の作りかたやその運営方法を学びつつ、自らの意識を変革し成長していく様子を観察した。ロールモデルとしてWCTUを持ち、しかも万国遊説員の次々の来日という形で、直接的な交流を持ちつつ教えを受けることができたことは、今思うと非常な恩典であ

つたことが分かる。彼等のターゲットが成人した婦人のみならず、これから世に出る若い女性に向けられていたことも、近代化を遂げようとする日本社会にとって有難いことであった。

小論では、特に青年婦人部に向けられた万国遊説員たち、および歴代の青年部長たちの思い・願い・熱情と、それを実現するための教案・訓練等について、明治・大正期に絞って通覧した。それらは何よりも先ず、社会に出て働くキリスト者女性の生き方を「実践を通して」学ぶことに主眼が置かれていることが特徴であった。それはキリスト教女子教育が明治期日本に入つたとき、多くの女学校が寄宿学校の形をとり、毎日の生活を通してキリスト教の信仰、生活や文化を教えようとしたことと共通している。

これまで矯風会の研究といえば廃娼運動を巡つてのものが多かつたが、今回は矯風会という組織そのものの形成とその中での青年婦人部の教育に焦点を当てて考察した。そのことにより、明治・大正期の日本女性の覚醒と育成のプロセスを見ることが出来た。特に青年婦人部が、これから社会・これから矯風会を背負つて立つことの出来る、世界にも通用する立派な女性を育成しようとの願いのもとに、学校では学ぶことの出来ない教科や訓練を与えたことは、特に筆者の注意を引いた。それらの中で、例えば「議事法実習」などは女学校の通常のカリキュラムでは決して学ぶことの出来ないものであつたし、また各地の青年会が主催した演説会などはその企画から始まり、人前で話す訓練を含めて社会に出たときに大変有用かつ貴重な体験であつただろう。

この女性団体の根底にキリスト教信仰があり、一人一人の会員は信仰に基づいて決断し行動していたことは注目に値する。二五〇年におよぶキリスト教の禁制のもとで、国民全体がキリスト教を極端に恐れていた中で、矯風会という団体とミッション・スクールが互いに連携をとりながら、日本女性の解放のために遅くキリスト教の価値観を認め、それによって彼女たちの精神の改革を試みたことは十分に検証されるべきであり、それが眞の意味での現在の女性の

自立に繋がつたか否かも検討されるべきであろう。

小論中で取り上げた宮川静江に代表されるような女性の生き方を等閑にしてはならない。彼女はキリスト教主義女学校の矯風会青年婦人部で育てられ、無給に近い状態であつても、清らかな信念・確たる信仰を持つて職場に飛び込み、数々の試練をものともせず社会の不正と戦い、あるいは女性の地位向上のために身を捧げる勇気ある女性であつた。矯風会婦人部が「怖い小母さんの集団」と揶揄されたとしても、日本の社会の中で周囲に阿ることなく自らの主張を訴えつつ背筋をピンと伸ばして生きている女性の集団は、明治以降の新しい日本女性の一つのモデルを確実に表わすものと言えよう。

最後に、初期の日本基督教婦人矯風会が自らのアイデンティティを確立する余裕がないままWCTU方式を取り入れ続けた結果、その型の中で自らの行動を縛ることになつたかもしれないこと、また、極めて組織主導型になつて、会員一人一人の創意工夫とか自由な参加が困難に感じられたかもしれないこと、青年婦人部の指導も、型にはまつた手順で極めて真面目なテーマを考え続ける方法をとつたので、多くの若者を惹きつける運動にはなりえなかつたことを指摘しておきたい。基督教女子青年会に較べて、会員獲得数に大きな開きがあるのは、そのことを如実に表わしているのであるまい。

註

- (1) パリッシュは万国矯風会席上で、日本に矯風会が発足したことを「提督ペルリが日本の男子になせし所を、レビット夫人は日本の女子になせり」と、ある日本の紳士が例えたと紹介している。(『新報』四〇、00・8・25)
- (2) 英語の訳では「禁酒会」となるが、実際WCTUの事業は禁酒だけではなくるので、「矯風会」の方が活動内容には合つてい

- (3) 東京婦人矯風会の発会は毎日新聞記者中川永輝により直ちに米本国部に報知され、在米中の根本正の手を経て、一八八三年に組織された万国婦人矯風会の一支部として登録された。日本はブルガリアと共に一一番目であった。
- (4) 明治女学校は一八八五年九月、木村熊一・鎧子夫妻により創設されたのであるが、鎧子が一年も経たないうちに木村のたまに急逝したので、その後は、根本善治が事実上の校長として実務を取つた。
- (5) カーネギー社「シマムラ」妻を尤もあいへ助けたおひたす一人」と称えられて。(『基督教雑誌』昭八、79・4・2)
- (6) 前掲註 Mary C. Leavitt(1886), Pandita Ramabai & Emma B. Ryder(1888), Jessie A. Ackerman(1890, 1891), Mary A. West(1892), Elizabeth W. Andrew & Kate C. Bushnell(1894) など、総額註 Clara Parrish(1896-98), Eliza Spencer-Large(1898-1910), Kara G. Smart(1902-6), Flora E. Strout(1908-10), Ruth F. Davis(1909-13) など。(cf. Rumi Yasutake "Transnational Women's Activism: The WCTU in Japan and the United States" M.L.Bendroth & V. L. Breerton ed., *Women and Twentieth-Century Protestantism*, Univ. of Illinois Press, 2002, p.109)
- (7) Frances E. Willard, *Do Everything*, 講説は岡本謙「アメリカ禁酒運動の軌跡——植民地時代からの全国禁酒法まで——」(『世界女性』一九九四年)、111-118頁。
- (8) 記録として「矯風会」を主張したのが、佐々城豊素説(『新報』五、01・7・25)と、海潮ゆみや説(久布白落実『矢島櫻子』著、警醒社書店)、一九三五年、一九九〇年)があつ。
- (9) カリーナ・ルーリー 大学ロサンゼルス校に提出された安貳留美の博士論文 "Transnational Women's Activism: The Women's Christian Temperance Union in Japan and Beyond 1858-1920" p.163
- (10) たゞ一九〇〇年一月から一九〇四年までの『新報』尚未には題註、「日本基督教徒婦人矯風会規則」(『總坂本』) といふ名稱で掲載された。
- (11) "agitate, educate and organize"(Frances E. Willard, *Do Everything: A Handbook for the World's White Ribboners* p.35. C.D. S. Gifford ed. *Women in American Protestant Religion 1800-1930*, A Garland Series 1987)
- (12) 太平洋戦争の戦時統制によつて、『婦人新報』は日本正中(44・4)で廃刊を余儀なくされ、日本基督教団『新生會』に統合された。しかし、敗戦の年の一二月には、ザラ紙八頁で五五回神奈川刊行、再出発した。約一年半の休刊であった。
- (13) 最初は青年婦人課として出発し、一九〇七年度からの部となつた。しかし以後も課と部の両方が隨時使用される。

- (14) 『三谷民子——生涯・想い出・遺墨——』（女子学院同窓会 一九九一年）の末尾に付けられた年譜には、一八九五年12月の欄に「日本基督教婦人矯風会委員となる（婦人矯風会に三谷の名が登場した最初である）」と記してあるが、『婦人矯風雑誌』第一二号（94・10・4）には、その一年前の入会記事が掲載されている。
- (15) ガントレット恒子が家事——當時山口県の山間に住んでおり、子供たちの教育一切を家庭でしていた（『新報』一九七、13・11・25）——の都合上、青年部長を辞任していた一九一四～六年の間 杉本鉢子が部長を務めた。
- (16) 総数一九となつてゐるが、実際には本文中の次に列記した通り、一八の青年部の名前しか記載されていない。
- (17) 『新報』三三二号（26・10・25）には、「日本基督教女子青年会総会」の見出しで、創立二〇年を迎えるその年に、女子青年会は「全国廿八の女学校に学生青年会員六千」を有すと報じられている。大正の終わりには既に、数の上で矯風会青年部はとても太刀打ちできなかつたことが分かる。
- (18) 第二次世界大戦前に五回京都で開かれた全国大会の会場は、いつも同志社女学校であつた。昭和に入つてからは、第三八回（一九二九年）と第四五回（一九三六年）である。最後の大会は矯風会の創立五〇周年を祝うものであり、初めて栄光館が使われた。